

## 令和7年度安曇野市教育委員会 3月定例会会議録

日 時：令和8年3月25日（水）午後1時30分

場 所：安曇野市役所3階 会議室301

### <出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 遠藤正志、教育委員 羽田野賢二、

教育委員 川北久美、教育委員 金子孝

事務局：教育部長 洞武志、学校教育課長 上條貴芳、学校給食課長 竹内章、

生涯学習課長 財津達弥、文化課長 三澤新弥、子ども家庭支援課長 山越寿彦、

こども園幼稚園課長 佐々木真貴、教育指導室長 山口隆志

書記：学校教育課教育総務係長 高橋満

傍聴者：報道機関 2名

傍聴人 2名

### ◎開 会

教育部長 教育部長の洞です。定刻となりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会令和8年3月定例会を開会いたします。

### ◎教育長あいさつ

教育部長 それでは、橋渡教育長、ご挨拶をお願いいたします。

教育長 3月定例会の開会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

昨日、市立認定こども園の卒園式が行われ、これで全ての園と小中学校での卒園・卒業式が滞りなく終了いたしました。学び舎を巣立つ子どもたちを温かく見届けていただきましたことを、改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

さて、職員の年度末異動が発表になりましたので、この会で大変お世話になった方をご紹介いたします。

学校給食課長、竹内章さん、それから、子ども家庭支援課長、山越寿彦さんは、市長部局

へ異動いたします。

また、学校教育課長、上條貴芳さん、こども園幼稚園課長、佐々木真貴さんは、ご退職でございます。いろいろと大変お世話になりました。

なお、傍聴者の皆様方にも毎回熱心に傍聴していただき、また、貴重なご意見等もいただいております。感謝申し上げます。

では、本日もご審議よろしく願いいたします。

---

◎発議による非公開案件の決定について

**教育長** それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長、または委員の発議により出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されております。

本日の協議事項、報告事項について、安曇野市情報公開条例第5条第1項第2号に規定する個人に関する情報で、特定の個人が識別され、または識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、議案第9号から第11号まで、同条例第5条第1項第5号に規定する自治体の実施機関等の内部における審議、検討、または協議に関する情報で、公にすることにより率直な意見の交換、または意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、報告第9号、以上4件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して委員からご意見はありますでしょうか。

(発言する者なし)

**教育長** ないようですので、議決に移ります。

それでは、先に申し上げました議案3件、報告事項1件について、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

**教育長** ありがとうございます。3分の2以上の挙手がありましたので、本日の会議において非公開とする案件は、議案第9号から第11号、報告第9号と決定しました。

会議の順番につきましては、議案第1号から第8号、第12号、報告第1号から第8号を公開とし、以後、会議を非公開として残りの議案を扱います。

なお、議案第12号に関わる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

---

◎議案第1号

**教育長** それでは、協議事項に入ります。

議案第1号について議題といたします。

説明をお願いします。

**教育部長** 教育部全体に関わることにつきましては私から説明をさせていただきますが、個別具体的な案件につきましては、各担当課長から説明並びにお答えをさせていただきますのでお願いいたします。

それでは、議案第1号について、学校教育課長から説明させていただきます。

**学校教育課長** 「令和8年度安曇野市の教育の方針について」資料及び動画により説明。

**教育長** では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

**遠藤委員** 今年度の方向を示す大事な資料を非常に丁寧に分かりやすく作っていただいておりますが、いいなと思いました。特に小中一貫教育の資料に関しては、昨年度と比べてみると、非常に本当にデザインと申しますか、もう刷新して非常に見やすい親近感のある内容、デザインになっていて、いいなということを感じました。

この資料を見たときには、この紙ベース、紙の質の関係なのか、各中学校区の文字、赤、各区の理由とかそういうのを非常に分かりづらかったのですが、今見たら多少は読めるようにはなったのですけれども、さらに工夫して字が読みやすいようになればなおいいかなということを感じさせていただきました。

1点だけ質問なのですが、安曇野の時間、ICT教育の関係、じょうろで示してあるところなのですが、昨年度はここに外国語教育の関係のことが一つ入っていて、全部で三つになっていたのですが、それがカットされているというのは、外国語教育に関しては成果が認められて一つの区切りにしたのか、それともさらに精選ということで二つに絞ったのか、そこら辺だけ教えていただければと思います。

**学校教育課長** まず、紙の部分で確かに遠藤委員ご指摘のとおり、私自身もちょっと見にくいところがあるなというのは思いましたので、ここを実際に紙として配置する部分については、もうちょっと検討させていただいて、ぱっと見分かりやすくなるよう考えさせていただいた

いと思います。

それから、あと、外国語教育の関係ですけれども、全くストップしてしまうというようなことではありません。当然、継続してやっていただくもので、予算もそれなりに確保して対応させていただきます。外国語教育は小学校5年生から必修というような形になっておりますので、外国、特に文化の違いとか、そういうところを学ぶというところは、非常に子どもたちにとって有益なことだと思いますので、この部分についてはずっと当面の間、継続という形で対応はさせていただきますので、その部分、2年、3年やってきた中で継続する部分で、一旦今回はここから外すというような形を取らせていただいたということだと思います。

**教育長** ありがとうございます。

では、他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

**教育長** それでは、議案第1号 令和8年度安曇野市の教育の方針については、承認ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。議案第1号は承認いただきました。

---

#### ◎議案第2号及び議案第3号

**教育長** 次に、議案第2号について議題とします。

説明をお願いします。

**学校教育課長** 議案の第2号と、次の議案第3号につきましては、議案の趣旨が共通するものになっておりますので、併せての説明とさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

**教育長** では、議案第2号と第3号は一括して説明してください。

**学校教育課長** 議案第2号「安曇野市教育委員会の任命に係る会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正」、議案第3号「安曇野市教育委員会の任命に係る会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する訓令の一部改正」について資料により説明。

**教育長** では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

**教育長** 特にございませんでしょうか。

それでは、議案第2号 安曇野市教育委員会の任命に係る会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正について及び議案第3号 安曇野市教育委員会の任命に係る会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する訓令の一部改正については、承認ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。議案第2号及び第3号はそれぞれ承認いただきました。

---

◎議案第4号及び議案第5号

**教育長** 次に、議案第4号について議題とします。

説明をお願いします。

**学校教育課長** 議案第4号と、次の議案第5号につきまして、議案の趣旨が共通するものとなっておりますので、こちらにつきましても一括の説明とさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

**教育長** では、議案第4号と第5号は一括して説明してください。

**学校教育課長** 議案第4号「安曇野市教育委員会事務局組織規則の一部改正」、議案第5号「安曇野市教育委員会職員の職名に関する規程の一部改正」について資料により説明。

**教育長** では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

**教育長** それでは、議案第4号 安曇野市教育委員会事務局組織規則の一部改正について及び議案第5号 安曇野市教育委員会職員の職名に関する規程の一部改正については、承認ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。議案第4号及び第5号はそれぞれ承認いただきました。

---

◎議案第6号

**教育長** 次に、議案第6号について議題とします。

説明をお願いします。

**教育指導室長** 「安曇野市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保実施計画の案につ

いて」資料により説明。

**教育長** それでは、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

**教育長** 特にございませんでしょうか。

それでは、議案第6号 安曇野市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保実施計画については、承認ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。議案第6号は承認いただきました。

---

#### ◎議案第7号

**教育長** 次に、議案第7号について議題とします。

説明をお願いします。

**学校教育課長** 「安曇野市児童生徒転入転出事務取扱規程の廃止及び安曇野市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部改正について」資料により説明。

**教育長** では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

**教育長** それでは、議案第7号 安曇野市児童生徒転入転出事務取扱規程の廃止及び安曇野市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部改正については、承認ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。議案第7号は承認いただきました。

---

#### ◎議案第8号

**教育長** 次に、議案第8号について議題とします。

説明をお願いします。

**生涯学習課長** 「安曇野市生涯学習リーダーバンク設置要綱の一部改正について」資料により説明。

**教育長** では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、議案第8号 安曇野市生涯学習リーダーバンク設置要綱の一部改正については、承認ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第8号は承認いただきました。

---

◎議案第12号

教育長 次に、議案第12号について議題とします。

説明をお願いします。

学校教育課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

子ども家庭支援課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、学校教育課の後援1件、生涯学習課の共催1件、子ども家庭支援課の後援2件は、承認ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第12号は承認いただきました。

---

◎報告第1号

教育長 次に、報告事項に移ります。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則等に基づき私が決裁を行った事務のうち報告が必要と判断したもの及び各課が進めている事業のうち特に教育委員会に報告する必要があるものについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定によりご報告させていただくものです。

初めに、報告第1号について説明をお願いします。

教育部長 「令和7年12月定例会における一般質問等について」資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件についてご質問、ご意見ございましたらお願いします。

**金子委員** 90ページの木船委員のところ、④の部活動地域展開を一旦停止できないかということに対する質問なのですけれども、分かれば教えていただきたいです。この一旦停止をして部活動を今までどおりの形で実施していったほうがいいのかどうかということ。それと、実際そのような部活動を一旦停止してほしいというふうな意見が多いのかどうかということ、分かれば教えていただきたいと思います。

**教育部長** 木船委員からは、一旦停止できないかということです。現在進めている状況の中からはいきますと、単純に教職員の働き方改革という部分もあるのですけれども、移すことによって例えば指導者の確保であったりとか、場合によっては複数校が一つのクラブに集約しないと今後活動していけないというような状況があります。そういった中で性急に進めてしまうことはどうなのかというような心配もあって、一旦部活動として継続していくという今の現状をやっていくということが、現時点ではよいのではないかという趣旨であったという認識をしております。

いずれにしても、これは国から全国的に進めている状況でもありますので、先ほどもお話ししましたように、子どもがやりたいとかやってみたいという気持ちをできるだけかなえてあげられるような状況として、部活動ではなく、今後地域の皆さんが指導者として関わってもらったりする中で、何とかそういった体験のものが用意できるような状況をつくっていきたいというふうに考えている状況です。

**金子委員** 実際にいろんなところで部活動をそのまま続けたいという教員の方々もいるという状況もあったりするものですから、そういう意見が結構出てきているのかなというふうにはちょっと思っただけです。ただ、働き方改革をすべきであるならば、一旦停止ではない方向で進めていったほうがいいのかないかなというふうな感想を持っていたものですから、質問させてもらいました。

**教育長** 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

**教育長** ありがとうございます。

それでは、報告第1号 安曇野市議会令和7年12月定例会における一般質問等については、了承ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。報告第1号は了承いただきました。

◎報告第2号

**教育長** 報告第2号について説明をお願いします。

**学校教育課長** 「安曇野市フリースクール利用児童生徒支援補助金交付要綱の制定について」資料を読み上げ。

**教育長** では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

**金子委員** ちょっと教えていただきたいのですが、実際にフリースクールというのが安曇野市にも幾つかあるかと思うのですが、居場所型と学び型、二つありまして、学び型のほうだと結構費用がかかるような感じだと思うのです。実際、今通っている児童生徒というのはどのくらいいるのかというのは、お分かりでしたら教えていただきたいのですけれども。

**学校教育課長** 今市内、教育指導室のほうで把握をしている人数というのが、おおむね30人程度ということでございます。今回その30人プラスアルファということで補助金のほうを予算づけさせていただいております。おおむね35人くらいまでの人数であれば予算内で収まる形になります。それ以上ということになりますと、金額的なものがちょっとのしてきて、補助の金額が足りないということであれば、補正対応ということも検討していくという考えであります。

**金子委員** ありがとうございます。

**教育長** 他にいかがでしょうか。

(発言する者なし)

**教育長** それでは、報告第2号 安曇野市フリースクール利用児童生徒支援補助金交付要綱の制定については、了承ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。報告第2号は了承いただきました。

---

◎報告第3号

**教育長** 次に、報告第3号について、説明をお願いします。

**学校教育課長** 「PTA解散に伴う報告について」資料を読み上げ。

**教育長** では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

**羽田野委員** 内容を読ませていただいて、特別会計について、この学校運営協議会の事務局で

管理、それから運営がなされるということなのですが、学校運営協議会の性格上、こういった会計業務というのは業務の一部として認められるのかどうか、規則上どうなっているのでしょうか。

**学校教育課長** 今ご指摘いただいたところなのですが、ちょっと正確に推しはかれないところが正直なところあります。いわゆるグレー的な部分があるかと思いますが、内容についても一回この部分は精査させていただいた上で、必要があれば学校と協議をさせていただきたいというふうに考えております。

**教育長** 他にいかがでしょうか。

**遠藤委員** 感想を一つ言わせてください。

任意団体ですので、そこでの決定というのは尊重されなければならないということは重々分かっているのですが、今までと違って解散を決定したということは、非常にショックな中身だなというふうに思っています。これも時代の流れ、変化と考えるしかないのだなとも思うわけですが、今後の市内、他の学校へのPTAと教育というのがちょっと心配になります。そうはいつても、東小学校のPTA会長の挨拶文の中にもありましたけれども、子どもたちの健全な育成に関わる大事な活動であったということは事実ですので、現在もそれは引き続き行う覚悟で行われている大切な組織だと思いますので、少なくとも今後、現在のよう任意によるPTA組織の維持、それにとどまってほしいなということを強く思います。

**学校教育課長** 遠藤委員からのお話、全くそのとおりでございます。私どもとして考えているのは、やはりPTAはあくまでも任意団体でありますけれども、当然のことながら、学校であつたりとか、地域であつたりとか、強い結びつきがある中での活動を今までしてきたというふうに感じております。豊科東小学校はやっぱり児童数も少ないというところで、役員負担というのが重いという話を聞かせていただきました。この部分が他の学校に影響がなければいいなというところはちょっと思うところありますけれども、時代の流れで少しずつPTAの加入率というのは下がってきているというような声は聞いておりますので、私どももできる限り支援はしていく方向で対応していきたいというふうに思っておりますので、お願いいたします。

**遠藤委員** ちょっともし分かればお伺いしたいのですが、一番はこういうことによって子どもたちが切ない思いをしないかというところで、例えば、PTAの活動の中で子どもたちが毎年楽しみにしているというのが、実はこういうのがなくなっちゃうんだとか、そういうのが子どもたちにとってはかわいそうだなと思いますし、そういう点、今度は学校サイドにして

みるとちょっと困ったなということになると思うのですが、そんな具体的なことは、東小の関係では、情報としてもしあればお聞きできればと思いますが。

**学校教育課長** 今の段階で、私も含めて学校教育課の中では、特に豊科東小学校の中からは声は聞いてはいないです。

**教育長** ありがとうございます。

**川北委員** 102ページの2のところ、学級会計監査についてのところで、来年度よりPTA会長が選出されないためというふうになっていて、この後に続くところを読んでいくと、これから変革というか、いろいろまた大変な対応が出てくるのかなと思ひまして、先生たちも大変でしょうし、また、保護者もまた形を変えた中で子どもたちを支えていく体制をつくっていく、またそういう支援が必要になってくるのかなというのを、読んでいて思ひました。

**学校教育課長** ご意見ありがとうございます。豊科東小学校はPTAなくなっちゃいますけれども、あそこは、ちょっと私の個人的な感想になるのですが、地域の方が非常に学校に関わりを持っていただいている学校というのが、私の印象でございます。先生も大変になる部分はあるかと思ひますが、地域の方が非常に協力的な学校だなという印象を持っていますので、ある程度の部分は補完できるのかなというふうに思ひますので、極力、やはり先ほど遠藤委員からもお話があったとおり、子どもに影響がない形での学校運営というのをはしていく必要はあるかと思ひますので、その部分については今後ちょっとしっかり見ていきたいなというふうに思ひております。

**教育長** それでは、報告第3号 PTA解散に伴う報告については、了承ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。報告第3号は了承いただきました。

---

#### ◎報告第4号

**教育長** 次に、報告第4号について説明をお願いします。

**学校教育課長** 「意見申出書について」資料を読み上げ。

**教育長** では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

**教育長** それでは、報告第4号 意見申出書については、了承ということでよろしいでしょう

か。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第4号は了承いただきました。

---

◎報告第5号

教育長 次に、報告第5号について説明をお願いします。

生涯学習課長 「安曇野市地区公民館建設補助金交付要綱の一部改正について」資料を読み上げ。

教育長 ただいまの件についてご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第5号 安曇野市地区公民館建設補助金交付要綱の一部改正については、了承ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第5号は了承いただきました。

---

◎報告第6号

教育長 次に、報告第6号について、説明をお願いします。

子ども家庭支援課長 「黒沢洞合自然公園拡張整備工事のしゅん工について」資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件についてご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第6号 黒沢洞合自然公園拡張整備工事のしゅん工については、了承ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第6号は了承いただきました。

---

◎報告第7号

教育長 では、最後に、報告第7号について説明をお願いします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

子ども家庭支援課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

教育長 ただいまの件についてご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、3件の後援については、了承ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第7号は了承いただきました。

---

◎報告第8号

教育長 次に、報告第8号 各課の報告について説明をお願いします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

学校給食課課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

子ども家庭支援課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

こども園幼稚園課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件についてご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第8号 各課の報告については、了承ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第8号は了承いただきました。

以降の議題につきましては非公開となりますので、傍聴の皆様、ここまでありがとうございました。

(以後、非公開)

---

◎議案第9号 安曇野市博物館協議会に係る委員の任命について

◎議案第10号 安曇野市美術資料等選定委員に係る委員の委嘱について

◎議案第11号 安曇野市文化財保護審議会委員の委嘱について

(以下、公開)

◎その他

**教育長** 次に、その他の事項に移ります。

(発言する者なし)

**教育長** では、以上で本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。  
ご協力ありがとうございました。

---

◎閉 会

**教育部長** それでは、長時間にわたりまして、慎重にご審議いただきありがとうございました。  
以上をもちまして、安曇野市教育委員会令和8年3月の定例会を閉会とさせていただきます。